

平成 22 年 11 月 9 日

各 位

会社名アミタホールディングス株式会社代表す代表取締役会長兼社長 熊野英介(コード番号 : 2195 JASDAQ)問合せ先責任者 取締役経営管理本部長 清水太朗TEL (03)5215-7766 (代表)

業績予想の修正及び期末配当予想の修正並びに役員報酬の減額に関するお知らせ

最近の業績の動向等を踏まえ、平成 22 年 2 月 12 日に公表した平成 22 年 12 月期(平成 22 年 1 月 1 日~平成 22 年 12 月 31 日)の連結業績予想及び期末配当予想を下記のとおり修正いたしましたのでお知らせいたします。

また、これに伴い、代表取締役の役員報酬減額を決定いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

# 1. 業績予想数値の修正

(1) 平成 22 年 12 月期通期連結業績予想数値の修正(平成 22 年 1 月 1 日~平成 22 年 12 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 4 <b>,</b> 998	百万円 <b>109</b>	百万円 <b>160</b>	百万円 <b>19</b>	円 銭 16.77
今回修正予想 (B)	4,828	$\triangle 337$	$\triangle 302$	$\triangle 294$	$\triangle 253.06$
増 減 額 (B-A)	$\triangle 170$	$\triangle 447$	$\triangle 462$	△314	_
增 減 率 (%)	$\triangle 3.4$				_
(ご参考)前期実績 (平成 21 年 12 月期)	4,732	5	18	$\triangle 350$	△301.61

#### (2) 業績予想数値修正の理由

わが国の経済が低迷を続ける中、当社は、川崎循環資源製造所や北九州循環資源製造所の開設など 既存事業の強化及び新規事業の推進、並びに新市場の開拓に積極的に取り組んでまいりました。

地上資源事業においては、川崎循環資源製造所は当初想定以上の進捗をみせており、北九州への進出も果たすことができました。しかしながら、景気低迷の影響やスポット取引の減少、北九州循環資源製造所の開設及び立ち上がりが当初計画より遅れたことなどが影響し、売上高は想定を下回る結果となりました。また、環境ソリューション事業については、景気の低迷によるコスト削減ニーズを取り込むために立ち上げた環境関連のコンサルティング業務において新規顧客の増加は見込めるものの、慎重な市場の反応を受けて売上高は緩やかな伸びにとどまり、地域の森林整備を推進することを目的とした平成22年度林野庁補助事業の受託に係る補助事業費用の入金が来期以降となるなどの影響や、新規サービスの開発負担などもあり経費の支出を上回るまでには至りませんでした。自然産業創出事業についても着実な売上高の増加はみられ新市場の開拓は進んだものの、経費の支出を上回るまでには至らず、営業利益は予想額を大きく下回る見込です。

また、経常利益につきましても環境ソリューション事業における助成金受入による営業外収益はあるものの、営業利益の減少は補えず予想額を下回る見込です。当期純利益につきましても、経常利益の減少による影響で予想額を下回る見通しとなりましたので、業績予想を修正いたします。

(注)上記予想値は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因により異なる場合があります。

# 2. 期末配当予想の修正

# (1) 修正の内容

	年間配当金						
基準日	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計		
前回予想 (平成 22 年 2 月 12 日発表) 今回修正予想	円 銭 — —	円 銭 0.00 0.00	円 銭 — —	円 銭 12.00 0.00	円 銭 12.00 0.00		
当期実績	_	0.00	_	_	_		
前期(平成 21 年 12 月期)実績	_	0.00		12.50	12.50		

## (2) 期末配当予想修正の理由

当社は、株主の皆様への配当につきましては、連結当期純利益の30%相当額を期末に配当することを目標としております。

しかしながら、当期の配当金につきましては、上記の通り当期純損失 294 百万円を計上する見通しであること等から、誠に遺憾ではございますが、配当予想を無配とさせていただきます。

株主の皆様には、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。早期の業績回復を目指し収益力の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 3. 代表取締役の役員報酬減額

通期業績予想の下方修正及び期末配当予想の無配に至ったこと等を真摯に受け止め、その経営責任 を明確にするため、代表取締役の役員報酬減額を実施いたします。

# (1) 役員報酬の減額内容

代表取締役 月額報酬の 100%を減額

# (2) 対象期間

平成 22 年 11 月より実施

以 上